

# 意見付きで可決!! 2大案件

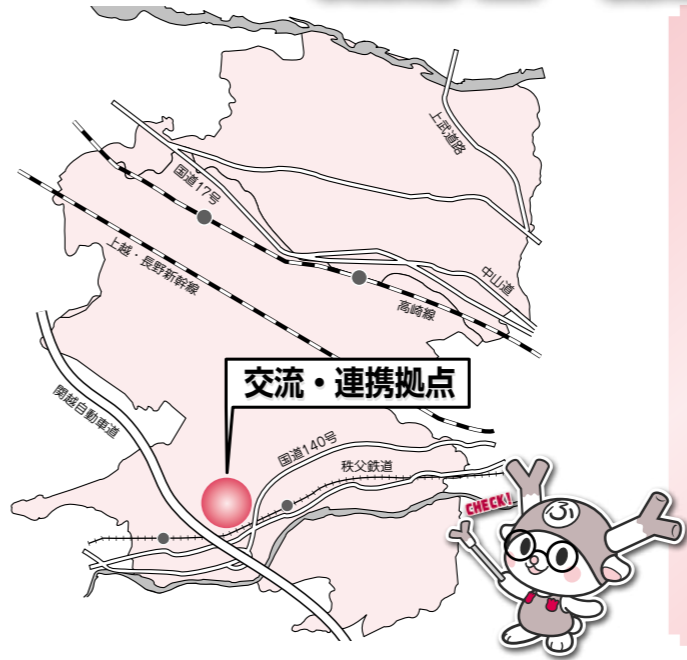
〈議会あれこれ「附帯決議ってなあに？」〉…附帯決議とは、法律に基づくものではありませんが、議案が可決された場合、執行上の要望や留意事項等を述べる決議のことです。〈03〉

## (新庁舎・花園アウトレット)

### 総合振興計画の変更

平成26年第4回定例会は11月25日に開会し、12月17日までの23日間の日程で開かれました。  
今議会では、条例の廃止3件、条例の一部改正4件、補正予算11件、そのほか14件の計32議案が市長から提出されました。また、議員提出議案3件及び請願2件を審議しました。

花園IC開発構想を、深谷市総合振興計画、土地利用構想図に位置付けるため、「交流・連携拠点」を追加する議案です。議会の附帯決議を付して可決しました。



問 「交流・連携拠点」とは。

答 広域からの集客をはかる都市型観光施設の設置により、県北西部を含めた近隣との多様な交流連携を促す。

問 人件費を含め40億円かかる花園IC拠点整備プロジェクトに着手することへの具体的な説明を。

答 説明資料以上の具体的なものはまだない。

問 「公共ゾーンを観光・産業・農業の振興に活かす」具体的プランについては再三提示を求めているが未だに出てこない。そこが肝心なのではない。

答 大規模な開発であり、かつ農地ということで開発協議を県と行っている。不確定事項や、協議中の事項はなかなか出せない。

### 附帯決議

花園IC拠点地区を交流連携拠点に位置付けることは、県北の活性化に寄与する点で評価しうるものであるが、市は下記の事項について格段の配慮をすべきである。

1. 厳しい財政状況を見据えて事業を慎重に進めること
2. 進出する民間企業に造成までの費用負担の検討を
3. 土地の転貸借に市のリスクを軽減する対策を
4. 交通渋滞やゴミ問題など近隣への配慮を
5. 公共ゾーンの必要性和具体的な施策を早急に確立し公表すること
6. 進捗状況を遅滞なく報告すること

◆意見について◆  
るための変更である。

◆意見について◆  
将来の深谷市を考えた時に、交流・連携拠点の必要性は理解できる。しかしながら、市の閉鎖的な情報管理の中で、この事業が進められていくのではなく、もう少し市民との同意をもとに事業が進められていくことを強く望む。そうしないと、議会や市民にも誤解が生じかねない。



築48年の庁舎。老朽化が進んでいる

### 新市建設計画の変更

※ 合併特例債の活用根拠となっている深谷市新市建設計画を5年延長する議案です。変更後の財政計画における今後の起債発行について、特に新庁舎建設にかかわる議論が主なものです。

問 総合振興計画より前にさかのぼって、合併時作成した新市建設計画を変更する理由は。

答 新市建設計画は総合振興計画に引き継いでいるが、合併特例債の延長に関しては、新市建設計画の記載部分を変更するよう法律で定められている。

問 削減だけでなく事業そのものを見直しなければならぬ状況であると思うか。

答 削減だけでは厳しい。来年度予算から各部で事業をゼロから見直す。総合振興計画の施策を実現させるための手法を考えたい。

問 削減だけでは厳しい。来年度予算から各部で事業をゼロから見直す。総合振興計画の施策を実現させるための手法を考えたい。

問 削減だけでは厳しい。来年度予算から各部で事業をゼロから見直す。総合振興計画の施策を実現させるための手法を考えたい。

問 削減だけでは厳しい。来年度予算から各部で事業をゼロから見直す。総合振興計画の施策を実現させるための手法を考えたい。

### 附帯決議

新市建設計画の変更により、市の負担が少ない合併特例債を活用した新庁舎建設を進める方向性は一定程度認めるが、市は下記の事項について格段の配慮をすべきである。

1. 財政計画で示した庁舎建設事業費を踏まえ、事業費を抑制する努力をすること  
また、事業費を超える見通しの際には、早急に議会と協議すること
2. 新市建設計画を尊重し住民サービスに充分配慮すること
3. 庁舎建設の年度毎の事業費を明示すること
4. 市民の理解を得ながら事業を進めること

